

平成25年深谷市教育委員会第9回定例会会議録

深谷市教育委員会

平成25年深谷市教育委員会第9回定例会

日 時 平成25年9月10日(火)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後3時00分

場 所 教育委員会 3階 大会議室

出席委員 委 員 長 田 中 章 子
委員長職務代理者 西 倉 郁 夫
委 員 柿 沼 敬 一
委 員 井 上 美佐子
教 育 長 小 柳 光 春

出席職員 教 育 部 長 島 崎 保
次 長 五十嵐 治 郎
次 長 大 澤 誠 一
次 長 植 竹 敏 夫
教育総務課長 佐 藤 靖 彦
教育施設課長 古 川 邦 彦
学校教育課長 片 桐 雅 之
生涯学習課長 鳥 羽 政 之
図書館長 伊 藤 茂 隆

書 記 教 育 総 務 課 葦 塚 洋 明
課 長 補 佐

- 1 開会
委員長が開会を宣告
- 2 前回議事録の承認
第8回定例会の会議録を全員異議なく承認。
- 3 会議録署名委員の指名
委員長が西倉委員（2号委員）及び井上委員（4号委員）を指名。
- 4 会議の概要
(1) 会議
 - ① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育総務課長より説明
 - ② 報告2 工事請負契約等の締結について
教育施設課長より説明
 - ③ 報告3 小・中学校及び幼稚園における放射線量測定結果について
教育施設課長より説明
 - ④ 報告4 平成25年度深谷市夏季休業中の研修報告について
学校教育課長より説明
 - ⑤ 報告5 平成25年度第1回深谷市学校教育振興懇談会について
大澤次長より説明
 - ⑥ 報告6 平成25年度「夏休み 子ども英会話体験教室」について
学校教育課長より説明
 - ⑦ 報告7 平成25年度「こころざし深谷科学塾」について
学校教育課長より説明
 - ⑧ 報告8 企画展「このひとをしっていますか？」について
生涯学習課長より説明
 - ⑨ 報告9 平成25年度「栄一塾」について
生涯学習課長より説明
 - ⑩ 報告10 平成25年度全国学力学習状況調査の結果について【非公開】
教育部長より説明
 - ⑪ 報告11 平成25年度埼玉県小・中学校学習状況調査の結果について【非公開】
生涯学習課長より説明
 - ⑫ 報告12 平成25年8月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
学校教育課長より説明
 - ⑬ 報告13 小・中学校における「はだしのゲン」の取り扱いについて
学校教育課長より説明

発言の要旨

① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育総務課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

② 報告2 工事請負契約等の締結について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育施設課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

③ 報告3 小・中学校及び幼稚園における放射線量測定結果について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育施設課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

④ 報告4 平成25年度深谷市夏季休業中の研修報告について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

井上委員 各報告書を読ませていただいて、各研修とも良い成果を挙げていると思います。その中で5点ほど教えてください。

P13の第1回、第2回深谷市体力向上推進委員会の成果等の部分に「体力の現状を知り、深谷市として目指していることについて理解してもらうことができた。」とあります。深谷市の児童生徒は体力面ではどの部分が落ちていて、それに対してどのように取り組もうという話が出たか教えてください。

次に、P15の平成25年度小学校外国語活動指導法集中研究会の参加者の主な感想に「この研修は非常に効果があったが、一度受講すると次年度受講できないのが残念です。」というものがありました。これに対してはどのような改善策を考えていますか。

P24の第9回子どもと向き合うための保護者サポート講座です。とても良い内容の研修であるにもかかわらず、保護者が13名しか参加していません。こちらは、全くの自由に参加

者を募ったのか、それとも、学校に働きかけて参加者を出してもらおうようにしていたのでしょうか。

P 2 9 の深谷市臨時的任用教員研修会です。教員としての心得や事故防止についてなどの内容は素晴らしいと思います。臨時的任用教員については、とある低学年を担当している臨時的任用教員が、自分の指導力の不足を隠すために、子ども達に対して威圧的な言葉遣いで接している状況があったようで、これについては校長先生の指導により今は改善した、という話を聞きました。初任者教員には指導者が付きますが、臨時的任用教員には付かないという状況では、臨時的任用教員の指導力の問題については、こうした研修を通してしか関われないのかなと思います。今後の研修では、子どもとの関わりについては、威圧しても効果はなく、自分の力を磨いて子どもと接していかないと問題が起きてくるということも入れていただければと思います。

P 3 0 の平成 2 5 年度セカンド・ステップ研修会も新たにやっていただきありがとうございました。先生方が、さらにステップアップしていただけるとありがたいので、その辺をどのように考えているか教えてください。

学校教育課長

1 点目の体力向上に関する研修です。深谷市の体力状況ですが、順調に県平均を上回る状況になってきております。そのなかで立ち幅跳びについては伸び率が良くなく、ボール投げについては昨年度落ち込んだ項目でございましたので、こうした項目については各校で取組を進めていただいたところです。その他の項目については順調に伸びてきています。

ただ、体力向上推進委員会につきましては、本郷小の熱中症の件がありましたので、第 1 回目は、急遽熱中症予防についての研修を教員に対して行いました。来年度は、各学校の子ども達に直接、熱中症予防の講座を行えるように体力向上推進委員会において話し合いを進めました。

第 2 回目については、各分科会に分かれて、それぞれ取組を話し合いました。現在、深谷の体力向上に関して、各学校の取組が成果をあげてきている状況です。ただ、上体反らしなどの柔軟性や立ち幅跳び、ボール投げ、5 0 m 走などの項目についてはこれから様々な工夫をしていきたいと思います。また、体力向上委員の意見も伺いながら進めていきたいと思います。

2 点目の平成 2 5 年度小学校外国語活動指導法集中研究会ですが、上級コースについては一般コースを終えた者が申し込むことができるようになっていますが、ブロックごとに行っていますので、複数年度希望によって受講できるかについては、検討してこの研修をさらに充実させていきたいと思っています。

3点目の第9回子どもと向き合うための保護者サポート講座です。県でも同じような事業を行っていますが、保護者になかなか集まっていられないというのが、県も市も共通しています。市内では学校にお願いして周知を図っていただいています。また、特に来てほしいという保護者には、直接担任から連絡をとっていますが、なかなかそういった保護者が全員参加するのは難しい状況でございます。今後、幅広く参加できるように、広報やホームページなどでPRする方法について工夫していきたいと思います。

4点目の深谷市臨時的任用教員研修会ですが、こちらにつきましては、今、臨時的任用教員の割合が多くなってきています。そういったなかで、子どもへの言葉遣いが果たして子どもを伸ばすためのものなのかということですが、言葉は子ども達を育てる大事な教育環境ですから、今回の研修では、大澤次長より服務に関してだけではなく、臨時的任用教員としての心構え、子どもの前に立つ心構え等を話していただきました。

学校の中で臨時的任用教員を指導する者、現状では主に管理職になると思いますが、ここに一工夫しまして、初任者研修等でお世話になっている教務主任の方にもお願いし、学校として支援体制を整えたりするなど、臨時的任用教員といえども教壇に立てば先生と呼ばれる存在ですので、間違いのない教育を実施していただくように、研修会だけではなくて、学校の中で臨時的任用教員をどのように育てるかということを検討していきたいと思います。

最後に平成25年度セカンド・ステップ研修会です。こちら、私も実際に行かせていただき様子を見させていただきました。今の若い子なのでどうかと危惧しておりましたが、非常に熱意がありました。グループに分けて研修をしたところ、とてもよい研修ができたと思います。それぞれの指導教員、専門員も、非常に楽しく、若い人達のエネルギーを感じたとおっしゃっていました。専門員からは、今回の研修を学校に繋げていくため、指導案を基に授業をしてください、その結果を校内で検討して、次の研修に持ち帰ってきてくださいと伝えました。私も第2回目を楽しみにしております。

⑤ 報告5 平成25年度第1回深谷市学校教育振興懇談会について

委員 長 事務局より説明を求めます。

大澤次長 (概要を説明)

委員 長 本報告について、質疑はありませんか。

井上委員 授業時数が不足するのはまずいと思います。そのために、1～2日の授業日数を増やす方法もありますが、それだけでは学

力は向上しないと思います。今後の取組の部分に記載がありますが、授業の質が下がったのではダメで、そのところを教員一人一人が自覚した指導力を身に着けない限りは、いくら時数・日数が増えたとしても子どもの学力は上がらないと思います。短時間で指導効果のあがる授業はどのようにすればよいのか、家庭学習はどのようにさせればよいのか、そういうことを各学校で考えていかないと学力は向上しないと思います。

また、土曜日の授業が無くなったということで、週5日のなかで5～6時間の授業になっていて、教職員が教材研究をする時間がないんですね。教材研究をしないまま教壇に立っている状況がかなり増えていると思います。それでは、いくら子どもに学力をつけようといっても無理なので、教材研究の時間をどのように工夫して作っていくかということが問題になってきます。各自それぞれの事情がありますので、夜遅くまで教材研究をやっていくことが良いとは思いません。そのところを教育委員会で考え、各学校に働きかけていくべきだと思います。エキスパート、理科支援員等で教材研究の時間を増やしてあげようという取組は、教育委員会として良くやっていると思いますが、それ以上にもっともっと教材研究の時間を増やし、一人一人が指導力を付けていくことが、学力向上につながると思います。

もう一つは通知表の問題です。子どもの幸せとは何なのか、通知表を甘くつけることが幸せなのか、保護者にきちっとしたことを伝えないことが幸せにつながっているのかということ、そうではないと思います。小さいうちから自分の立場というものを理解したうえで、学校の数字だけがその子の人生ではなく、一人一人の良さはいろんなところにあると思うので、そういうものを早く見つけ出して伸ばしていくことが、その子の幸せにつながっていくと思いますので、評定の問題についてどのように考えているか教えてください。

大澤次長 時数については、計画段階から標準時数を下回ることはないように計画することは言うまでもありません。また、委員御指摘のとおり、授業の質を高めることが最重要課題であります。こちらにつきましては、研修等を積んで各教員の授業力向上に力を入れているところでありますが、いま一度どのようにすれば子どもの真の学力をさらに伸ばしていく授業ができるのか考えていきたいです。また、そのためには教材研究も必要です。このことに関しましては、週時程の過密化の解消、例えば現状では一週間29時間の週時程となっております。仮に月曜日に5時間とするとその他の日は6時間となります。そのなかで児童生徒の活動もしますし、教職員の会議なども入れていきますと、教材研究の時間は確かに少なくなってしまう現状が

あります。そこで、例えば、土曜授業や、長期休業中に授業をすることによって生み出された時間を使って、ゆとりをもたせることも一つの方法として学校に提案して、取り組んでいただいているところです。

2つめの通知表につきましては、通知表を甘くつけることが子どもの幸せだとは考えていません。一人一人の良さをどのように見つけて伸ばしていくか、そしてその子どもが自分の課題を見つけ出して確かな学力をつけていくということも一人一人の良さをを見つけることにつながると考えております。今後、深谷市学校教育振興懇談会で話し合う中でさらに良い方法について考えていければと思います。

教 育 長 補足します。井上委員がおっしゃるとおり、学校はいろんなものを詰め込んでいく場になってしまっていて、それに対応していくうちに時間がなくなってしまう。また、週5日制になっているが、ある意味では5日制を前提とするような考え方が通用しない状況になっているんですね。現に国のほうで、この秋に学校週5日制について大きな舵を切る方向性を示しているので、こここのところをよく慎重に考えて、多方面から意見をお聞きし、教員がこれ以上子どもと向き合う時間が少なくならないようにしながら、どう舵を切ったらよいか御知恵を拝借したいと考えております。

⑥ 報告6 平成25年度「夏休み 子ども英会話体験教室」について

委 員 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委 員 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

⑦ 報告7 平成25年度「こころざし深谷科学塾」について

委 員 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委 員 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

⑧ 報告8 企画展「このひとをしっていますか？」について

委 員 長 事務局より説明を求めます。

生涯学習課長 (概要を説明)

委 員 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

- ⑨ 報告 9 平成 25 年度「栄一塾」について
委員 長 事務局より説明を求めます。
生涯学習課長 (概要を説明)
委員 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- ⑩ 報告 10 平成 25 年度全国学力学習状況調査の結果について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】
- ⑪ 報告 11 平成 25 年度埼玉県小・中学校学習状況調査の結果について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】
- ⑫ 報告 12 平成 25 年 8 月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】
- ⑬ 報告 13 小・中学校における「はだしのゲン」の取り扱いについて
委員 長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
委員 長 本報告について、質疑はありませんか。
学校教育課長 最初に事務局の案を申し上げます。事務局案としましては、
閲覧に制限を設けることは考えておりません。各学校では、子どもたちが手に取って読んだときに、歴史的な事柄を様々な立場から考え、物事を公正に判断し、その本質をつかむことができるように、小・中学校の社会科を中心に、平和の尊さ、戦争・原爆の悲惨さなどの学習に努めていきたいと考えております。併せて、道徳の時間をとおして、生命を大切に作る心や先人の努力を知り、郷土や国を愛する心、世界の平和に貢献する態度などをしっかり育てていきたいと思っております。また、「はだしのゲン」につきましては、原爆の被爆等の描写や表現が過激であるという指摘もあります。そこで、小学校低学年の子どもが「はだしのゲン」を読む場合には、例えば、親と一緒に読んでもらうように声をかけるなどの教育的配慮を、各学校で工夫していただくよう、園長・校長会議で説明したいと考えております。以上が事務局の考えです。
また、校長研究協議会で頂いた意見がありますので、読ませていただきます。
・本は、読み手が主体であり、読み手の捉え方の問題である。学校がどうのこうのと規制するものではない。児童にとって、

刺激の強い表現もあろうが、良い、悪いは、読み手が判断するものである。「はだしのゲン」のことを言い出したら、他にもこれはどうかという表現のものもあるのではないかな。

・「はだしのゲン」は、有害図書ではない。どんどん読んでほしい。制限するのではなく、それを読んで判断する力を育てることが教育ではないか。制限するのではなく、教育的指導をしていくことの方が大切である。

・本については、読書をすることで読み手の感性を育てるものである。本を規制することは、読み手の感性を規制することにもつながる。

・「はだしのゲン」のアニメーションについては、ショッキングな場面もあり、低学年が見るには配慮が必要ではないか。

以上が校長研究協議会の意見です。

西 倉 委 員

「はだしのゲン」は、自分が小学校の時に連載していた漫画で、そのあとアニメーションや映画になっているものですが、過激な描写は確かにあるのですが、最近のデジタルのゲーム等には、はるかに刺激の強いものふんだんにあると思います。それに比べて描写うんぬんということが、なぜ今出てきたのかなと思います。書かれている内容は、実体験を基にしていると思いますので、低学年の子が読むと確かに刺激が強いのと思いますが、実際にこういうことがあったという歴史的認識を深めるうえでも、歴史的事実を風化させないためにも、低学年は親御さんや上級生と読むなどの配慮をする必要があるとは思いますが、規制をせずに、事務局の提案どおりで問題はないと思います。そもそも、アニメーションになったり、全世界で読まれている作品を、今更規制すること自体がかえっておかしい気がします。

柿 沼 委 員

私はちょうど連載の頃の世代で、少年ジャンプ自体はよく読んでいたのですが、「はだしのゲン」に関しては、自分自身は飛ばして読んでいたような状態でした。ですので、小学校で19校中13校、中学校で全10校にあるという状況に関しては、なんでそんなに人気があったのか、どういう経緯でこんなに常備されているのかということが不思議です。

また、棚に置いた時点で、中身はどうであれ、読む読まないは、先ほどの校長研究協議会の意見にあったように、読む人に任せるべきであり、規制するというのはおかしい話だと思います。学校図書室と市立図書館では、予算や購入対象に若干の違いがあると思いますが、棚に並んだ後では、どちらにおいても、制限すべきではないと思います。

井 上 委 員

私は、事務局の考えどおりで良いと思います。多分ここにいる方は、全員戦争体験が無いと思います。それを子ども達に伝えていくには、読物などが無い限りは、伝わらない時代になってきていると思います。そうした意味で規制すべきものでは

ないし、子ども達の読物に対する判断力を付けてあげることが大事だと思います。いまの生活状態、家庭環境、学校教育のなかで、これをきちっと判断するだけの知識を子ども達は持っていると思います。テレビなどでも戦争の映像が流されていて現に子ども達は見ているわけですし、戦争とはどういうものか子どもなりに理解していると思いますので、私は事務局の考えどおりでよいと思います。

教 育 長 私も大体皆さんと同じ考えです。歴史的な出来事の意義を掴むためには様々な資料を与えて公正な判断能力を養うことが大事です。そして「はだしのゲン」というのは、戦争の悲惨さ、原爆の恐ろしさを如実に考えさせる資料だと思います。他方、学校という特別関係の場においてはどうなのかということもあります。子どもの発達段階、豊かな感性を育むべき時期では、逆に人格の可塑性に富む時期なのであまり悲惨なものは悪い影響を与えるのではないかという考えにも一理あると思います。その両方を比較衡量しながらやっていく必要があると思います。その際、この「はだしのゲン」を読んで残酷な場面をすぐ真似してしまうというような現実的な恐れがあるのかということ、私はないと思います。そうすると、作者の表現の自由や、子どもの知る権利などの精神的な自由権は、本当に抑制をもって考えなければならないものでありますし、そういう明白性・現実性がないとするならば制限をかけるべきではないと思います。ですので、読み上げた校長協議会の意見にそのような意見がありました。相通じるものがあります。

委 員 長 委員の意見としては、提案のとおり進めて欲しいということになります。よろしくお願いします。

委 員 長 本日の議事はすべて終了いたしました。

次回第10回定例会は10月8日（火）午後1時30分開会です。

以上で、平成25年深谷市教育委員会第9回定例会を閉会します。